

町と地域と人を結ぶ広報誌

広報 なちかつうら

報 Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2022
3
No.375

特集

水の軌跡 ～蛇口から水道水が出るまで～



Contents

- P 2 - 3 特集 水の軌跡
- P 4 - 7 暮らしの情報
- P 8 - 9 健康ひろば
- (折り込み) マイナポイント (第2弾)
- P 10 - 11 公民館報なちかつうら 49 号
- P 12 - 13 お知らせ瓦版 WIDE
- P 14 いやしの音
- P 15 「うちのごはん」
- P 16 写真ニュース 他

厳しい検査が行われています

安全な水道水をお届けするため、水の検査は欠かせません。毎月 11 項目の検査や年 4 回 25 項目の検査をはじめ、日々さまざまな検査が行われています。

太田川浄水場



じょうすい
浄水

取水した水から水道水を作ります。水は浄水場でろ過され、細かいゴミなどが取り除かれます。さらに、薬剤などを使って安全な水道水を作ります。

普段私たちが当たり前のように使っている水道水。どのように届けられているかご存じですか？

今回は水道水ができるまでの過程と、水道について知っておきたいことをご紹介します。

<<<



しゅすい
取水

水道水にする水は大きな井戸で地下からくみ上げています。

ろうすい 漏水について

水道管が破損して、水道水が漏れていることを漏水といいます。水道管は大部分が地中に埋まっているため、漏水していても気が付きにくいのです。急に水道料金が跳ね上がって、気が付くことがよくあります。

漏水は、水道水や水道料金がもったいないだけではなくありません。漏れる場所によっては、土地や家屋に影響がでる場合もあります。

漏水は、水道メーターを確認することで簡易的にチェックすることができます。あなたも今すぐ漏水していないかチェックしてみませんか？

水道メーターで漏水をチェック

- ① まずは、水道水を全く使っていない状態にしてください。
蛇口を全て閉めてください。
- ② 水道メーターを確認してください。
「パイロット」という部品は、水道水が少しでも使われていると、“くるくる”と回ります。つまり、水道水を全く使っていない状態にしたはずなのに、パイロットがまわっている場合は、漏水の恐れがあります。



パイロット

漏水の修理は町の指定業者に依頼してください

漏水の恐れがあるときは、町の指定業者として登録されている業者に調査・修理を依頼してください。指定業者による適正な修理を行った場合は、漏水で増えた料金の一部を減免する制度があります（申請が必要です）。

指定業者以外の業者が修理した場合は、適正な修理と認められず、減免できないことがありますので、ご注意ください。

！水道管工事には国家資格が必要です。無資格者による工事は違法となります。

水道課からお願い

水道の使用開始・停止の際は、ご連絡を忘れずをお願いします。特に、3月～4月にかけては引っ越しが多い時期になります。混雑が予想されますので、早めのご連絡をお願いします。

【水道の使用開始・停止・お問い合わせ先】
水道課（水道事業所） ☎（0735）52-9495



↑ 配水池から他の地区の配水池にも
水道水が運ばれていきます。

こんなに長い！？ 町の水道管



取水・浄水・配水と、水は様々な種類の水道管（導水管・送水管・配水管など）を通して運ばれていきます。

那智勝浦町の水道管は全部で約 170km もあります。これは那智勝浦町から和歌山市くらいの距離です。



山の上にある配水池
（はいすいち）

はいすい
配水

浄水場で作られた水は、町内にいくつもある配水池に送られます。ここから、私たちが住む場所の近くまで水が届けられます。

引き込み

主に道路に埋められた水道管から、私たちが水道水を使う場所に給水管を引き込みます。

特集 水の軌跡 ～蛇口から水道水が出るまで～

水道メーターと検針

水道メーターは、水道水を使った量を記録するための計器です。規模に合わせて様々な大きさの水道メーターがあります。町内には約 8,500 個設置されています。

水道メーターは町から貸し出されているものです。水道メーターが古くなると、町で交換を行っています。

水道メーターを確認して、料金を計算する作業を検針と言います。町が雇う検針員が毎月、全ての水道メーターを訪ね、表示されている数値を確認しています。

色々な大きさの水道メーター



もっと大きな水道メーターもあります

検針できるように管理してください

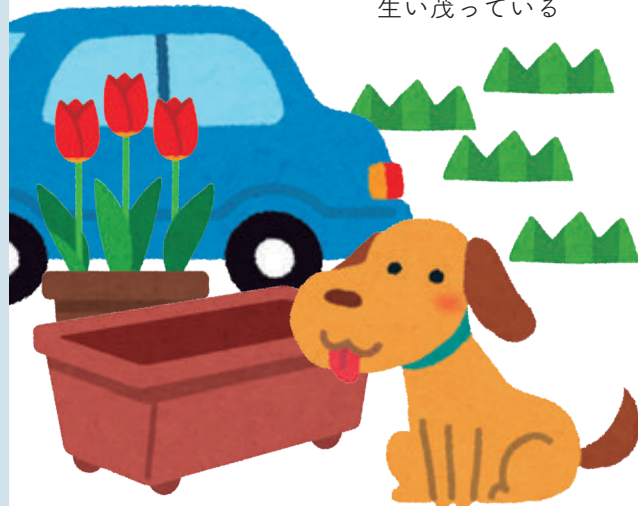


検針では、水道メーターに表示されている数値を確認しています。水道メーターに近づけない・水道メーターが見えない状態にならないように適切に管理してください。

← 数値を機械に入力して、「検針票」を印刷。料金をお知らせします。

車が上に載っている

雑草が生い茂っている



周りに物があって近づけない

犬が前をふさいでいる

暮らし の情報

役場お問い合わせ先 (市外局番 0735)

代表電話 ☎ 52-0555 (代)

※各課へのお問い合わせは下記
の直通電話をご利用下さい。

総務課(総務係) 52-4811
(防災対策室) 29-7121

会計課 52-7801

住民課(戸籍住民係) 29-2003

(保険年金係) 52-0558

(環境係) 52-0559

税務課(課税係) 52-1094

(収納係) 52-1095

福祉課(健康推進係) 52-2934

(生活・障がい支援係) 52-2945

(子ども・子育て支援室) 52-2946

(高齢者支援係) 29-7039

包括支援センター 52-0611

子育て世代包括支援センター 29-7215

新型コロナワクチン接種相談窓口 29-6137

観光企画課(観光商工係) 52-2131

(企画係) 29-2007

農林水産課 29-4455

農業委員会 29-7134

建設課 52-0560

議会事務局 52-0938

出先機関等電話番号 (市外局番 0735)

役場宇久井出張所 54-0010

役場色川出張所 56-0101

役場太田出張所 57-0201

役場下里出張所 58-0002

水道事業所 52-9495

クリーンセンター 52-4564

町民センター 52-1170

体育文化会館 52-2340

町立温泉病院 52-1055

教育委員会 52-4686

町立図書館 52-5955

消防本部 52-4900

防災行政無線放送電話応答サービス

(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



マイナンバーカード休日開庁のご案内

左記日程にて窓口業務を行います。平日役場へのご来庁が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。
※窓口業務はマイナンバーカード関連手続きに限らせていただきます。
※本人確認書類をご持参ください。

【開庁日】

3月13日(日) 9時～12時

【取扱い業務】

マイナンバー関連手続き

(申請・交付・更新・暗証番号設定等)

※無料で顔写真の撮影を行っています。

【お問い合わせ先】

住民課戸籍住民係

☎ (0735) 29・2003



国民健康保険からのお知らせ

【3月は「保険証」の更新時期です】

国民健康保険「保険証」の有効期限は、3月31日となっています。
新しい「保険証」は3月中に簡易書留郵便でお送りします。

【ご注意ください】

新しい「保険証」は4月1日から有効です。それまでは現在お持ちの「保険証」をお使いください。

◎こんなときには手続きが必要です！

・就職や扶養認定で社会保険に入るとき

国民健康保険を脱退する手続きが必要となります。新しい保険証と国民健康保険の保険証、印鑑等をお持ちのうえ、役場でお手続きください。

・退職して社会保険がきたとき

退職日の翌日から別の健康保険に加入する方を除き、国民健康保険へ

の加入手続きが必要となります。社会保険資格喪失証明書(お勤めされていた事業所で発行されます)や本人確認書類、印鑑等をお持ちのうえ、役場でお手続きください。

・交通事故によるケガの治療に健康保険を使うとき

交通事故によるケガの治療費は、原則加害者が負担することになりますが、役場に届出をすることで、いったん保険証を使って治療を受けることができます。保険証を使う場合は、必ず役場に届出をしてください。

【お問い合わせ先】

住民課保険年金係

☎ (0735) 52・0558

選挙管理委員会からお知らせ

【那智勝浦町長選挙について】

任期満了に伴う那智勝浦町長選挙は次のとおり執行されます。

【説明会の開催について】

那智勝浦町長選挙に立候補を予定されている方を対象とした説明会を次のとおり開催します。立候補を予定されている方は必ず出席いただきますようお願いいたします(代理の方の出席可)。

【日時】 3月23日(水)

13時30分から

【場所】 役場2階大会議室

【対象】 那智勝浦町長選挙に立候補を予定されている本人・

代理・関係者の方

※出席は、1名の立候補予定者につき2名以内でお願いします。

【お問い合わせ先】

那智勝浦町選挙管理委員会

☎ (0735) 52・0555

和歌山地方法務局新宮支局 から各種制度のご紹介

【法定相続情報証明制度】

相続手続きの簡素化を目的とした制度をご存じでしょうか。

この制度は、戸籍等の書類を添付した申出に対して、法務局の登記官が法定相続人が誰であるかを確認し、証明書を無料で交付するものです。相続登記のほか、金融機関の預貯金の払い戻し等、相続手続全般で利用することができます。

【自筆証書遺言書保管制度】

遺言書は、次世代に残す故人の意思であり、残された親族間の紛争を未然に防ぐために有用です。ご自身で作成された遺言書を法務局へ預けることで、より安心なものとなります。あなたの大切な遺言書を法務局が守ります。自筆証書遺言書保管制度をぜひご利用ください。

※詳しくは、お問い合わせください。

法務局ホームページで
もご覧いただけます。



【お問い合わせ先】

和歌山地方法務局新宮支局
☎ (0735) 22・2757

・法定相続情報証明制度について

(内線2番)

・自筆証書遺言書保管制度について
(内線3番)

令和4年度第1回和歌山県 警察官A採用試験について

3月1日(火) から令和4年度第1回和歌山県警察官A採用試験の申込受付が始まっています。また、同日より県内の警察署や交番等で試験案内を配布しています。

【試験日程】

- ・第1次試験 5月8日(日)
(和歌山市・田辺市)
- ・第2次試験 6月上旬
- ・第3次試験 7月上旬

【受付期間】

3月1日(火) ～ 4月8日(金)

【受験資格】

平成2年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和5年3月末日までに卒業見込みの人

※その他採用試験の詳細は和歌山県警察ホームページをご覧ください。

【和歌山県警察採用係LINE】

採用情報を配信しています。皆さまからのご登録をお待ちしております。



ハローワークからお知らせ

「1月1日から雇用保険マルチジョブホルダー制度がスタートしています」

この制度は、次の条件を満たす方がハローワークに申出を行うことで、

申出を行った日から雇用保険の被保険者となることができる制度です。

【条件】

- ・複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
- ・2つの事業所(1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満)の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- ・2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること

【お問い合わせ先】

ハローワーク新宮
☎ (0735) 22・6285

JR西日本からお知らせ

【特急「くろしお」全席指定席化】

3月12日(土)のダイヤ改正より、特急「くろしお」はすべての車両が指定席となります。

【チケットレスサービスの案内】

指定席をご利用のお客様は、「チケットレスサービス」がおトクで便利です。乗車前にお手持ちのスマートフォンから指定席券の予約ができ、みどりの窓口や券売機に並ぶ必要がありません。また、指定席特急料金よりもおトクとなっています。

詳しくは、JR西日本ホームページ「JRおでかけネット」をご覧ください。

【チケットレスサービスに関するお問い合わせ先】

e 5489サポートダイヤル(有料)
☎ (0570) 00・5490
☎ (06)・4960・9866

JRおでかけネット

<https://www.jr-odokake.net/>

[jr-odokake.net/](https://www.jr-odokake.net/)



工事の進捗のお知らせ

消防・防災センター

完成間近です。本誌13ページに移転のお知らせを掲載しています。

安全第一

4月 行政相談

日時：4月6日(水)
13時30分～15時30分
場所：役場2階 監査委員室

※ 相談時間はおひとり様あたり約20分です

【お問い合わせ先】

総務課総務係
☎ (0735) 52-4811

顕彰碑が寄贈されました

中村覚之助を顕彰する会様より、同氏の功績をたたえる顕彰碑を町にご寄贈いただきました。
日本近代サッカーのパイオニアであり、昨年名誉町民となった同氏の功績を今後も後世に伝え、サッカーの聖地として地域振興に活用してまいります。
また、同じく中村覚之助を顕彰する会様からご寄附もいただきました。心より御礼申し上げます。

一般寄附 70,659円

税務課から納期限のお知らせ

・ 次回の町税等の納期限は次のとおりです

税 目	期別	納期限
国民健康保険税	第10期	3月31日(木)
介護保険料	第12期	
後期高齢者医療保険料	第9期	

・ 納税には便利な口座振替をご利用ください

納期限をうっかり忘れて、督促手数料や延滞金を支払わなければいけなくなってしまったことはありませんか。口座振替を利用すると、納期限を気にすることなく納めることができます。お申し込みは簡単です。申込用紙を送付しますので、税務課収納係までお電話ください（ゆうちょ銀行は直接銀行窓口で手続きをお願いします）。

【お問い合わせ先】税務課収納係 ☎(0735)52-1095

・ 口座振替キャンペーンのお知らせ

4月1日から6月30日の期間中、町税等・水道料・保育料・住宅使用料等について、新たに口座振替を登録していただいた方の中から抽選で「南紀くろしお商工会の商品券2千円分」を進呈します。

これを機会に、口座振替の登録をしてみませんか。



【お問い合わせ先】

税務課収納係 ☎(0735)52-1095 水道課(水道事業所) ☎(0735)52-9495
福祉課児童係 ☎(0735)52-2946 建設課 ☎(0735)52-0560

・ 軽自動車税の廃車・名義変更は3月中に済ませましょう

軽自動車税は、4月1日現在における軽自動車等の所有者に課税される税金です。4月2日以降に廃車・名義変更の手続きをしても、その年度の軽自動車税を納めていただくことになります。ご注意ください。

【お問い合わせ先】税務課課税係 ☎(0735)52-1094

自衛官等募集

【お問い合わせ(申込)先】

自衛隊新宮地域事務所(新宮高校正門前)

☎(0735)21-3449 (FAX 兼)



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上 32歳以下の男女	年間を通じて行っています	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
予備 自衛官補	一般 18歳以上 34歳以下の男女	第一期募集 4月9日(土)まで	第一期募集 4月17日～21日 のいずれか1日	受付時にお知らせいたします
	技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	第二期募集 7月1日(金)から 9月17日(土)まで	第二期募集 10月2日～5日 のいずれか1日	

就職や転職をご検討の方はぜひお問い合わせください。

説明会を自衛隊新宮地域事務所にて平日随時実施しています。※来場自由

新型コロナウイルス感染症に関する デマや誹謗中傷は許しません!!

新型コロナウイルス感染症の急増に伴い、感染者やその家族・医療従事者等に対するデマや誹謗中傷が発生しています。

新型コロナウイルス感染症に感染したくないという不安な気持ちから、感染症に関わる人を遠ざけたいという心理による行動と思われます。しかし、誹謗中傷等はいかなる理由があっても許されません。

誹謗中傷等は、懲役などの刑事罰が課される場合があります。また、被害者から損害賠償を請求される場合もあります。被害者のみならず、誹謗中傷等を行った人自身の人生も変えてしまうことがあります。

不確かな情報や根拠のないうさ等に惑わされず、県や市町村などの正しい情報に基づき、誹謗中傷等を行わないよう、人権に配慮した冷静な行動をお願いします。

【お問い合わせ先】～ひとりで悩まず、ご相談ください～

コロナ差別相談ダイヤル（県人権政策課）

☎（０７３）４４１－２５６３ FAX（０７３）４３３－４５４０

※（公財）和歌山県人権啓発センターや各振興局総務県民課でも相談できます。



子育てイベントカレンダー（～4月）



問
合
せ
先

★印の事業：地域子育て支援センター
☎（０７３５）５２－０２２４
その他の事業：子育て世代包括支援センター
☎（０７３５）２９－７２１５

目 程	事 業 名	場 所	時 間
3月14日（月）	育児相談（要予約）	町民センター	13：30～（受付）
3月15日（火）	★おもちゃのおはなし（赤ちゃん）（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10：00～11：30
3月16日（水）	★おもちゃのおはなし（幼児）（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10：00～11：30
3月22日（火）	★下里広場（要予約）	下里保育所 支援室	9：30～11：30
4月4日（月）	ベビーマッサージ教室（要予約）	町民センター	13：30～開始
4月6日（水）	★ベビーママサロン（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10：00～11：30
4月14日（木）	NEW ★宇久井広場（要予約）※雨天中止	宇久井保育所 園庭	10：00～11：00
4月18日（月）	育児相談（要予約）	町民センター	13：30～（受付）
4月19日（火）	★すくすくワークショップ①（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10：00～11：15
4月20日（水）	★すくすくワークショップ②（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10：00～11：15
4月25日（月）	★下里広場（要予約）	下里保育所 支援室	9：30～11：30

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。ご了承ください。

健康増進計画から学ぶ

第3回 低栄養状態にならないための食事の取り方

「食事に注意しましょう」という話になると、食べ過ぎ・飲みすぎ・ダイエットといった話になりがちです。しかし、バランスの良い食事が取れないことによる低栄養も問題となっています。

今回は、低栄養状態にならないためには、食事のどのような点に気をつければいいかをご紹介します。

主食・主菜・副菜をきちんととる

【主食】：ごはん・パン・めん類（毎食1品）

【主菜】：肉・魚・卵・大豆製品のおかず（毎食1品）

【副菜】：野菜・きのこ類・芋類・海藻など（毎食1～2品）



※牛乳・乳製品・果物なども毎日欠かさずバランスよく食べます。

毎日10食品群を意識して食べる 合言葉は『さあにぎやかにいただく』

（さ） 魚 （あ） 脂 （に） 肉 （ぎ） 牛乳 （や） 野菜 （か） 海藻 に
（い） 芋 （た） 卵 （だ） 大豆製品 （く） 果物

※東京都健康寿命医療センター研究所が開発した食品摂取多様性スコアを構成する、10食品群の頭文字をとったもので、ロコモチャレンジ協議会が考案した合言葉です。



これに、主食（ごはん・パン・めん類）を加えれば、バランスの良い食事の出来上がり！
様々な食品を取り入れると、認知症や要介護になりにくいというデータもあります。

良質なタンパク質をしっかり食べる

1日の目安量 = 『それぞれ片手にのるくらい』

・肉 80g（豚ロース肉3枚程度） ・魚 80g（切り身1切れ）
・卵 50g（1個） ・大豆製品 40g～50g（納豆なら1パック）

※いずれかを毎食1品とります

【お問い合わせ先】福祉課健康推進係 ☎（0735）52-2934

第3回 介護保険特集 高齢者の通いの場

【お問い合わせ先】福祉課高齢者支援係 ☎（0735）29-7039



代 表 者：南 智恵子さん
活動場所：那智勝浦町ふれあい農園（二河地区）
活動日時：不定期（週3回）
9時頃～昼時
参 加 料：無料

このコーナーでは、前号に引き続き、町内の通いの場をご紹介します。

「陽だまりファーム」

二河地区の老人クラブ「湯かし湯」のメンバー有志が共同で畑を作っています。

代表の南さんが「コロナ禍でもできる活動を」と考え、近くにあった町営農園を活用して、みんなで畑をはじめました。メンバーのみなさんで土地を耕し、畝を作って野菜を育てています。昨年はサツマイモを植え、その時々に見えるメンバーで水やりや草引きをし、見事昨年10月には立派なサツマイモを収穫しました。代表の南さんは、「たくさんとれるようになったら子ども食堂にも寄贈したいと思う。まずは、みんなで食事ができる位の収穫ができるように頑張ります！」と話してくださいました。

「陽だまりファーム」のメンバーには、デイサービスに通っている方もいらつしゃいます。また、新たなメンバーも募集中です。



前期役員：間所 貴久美さん
田崎 海南子さん
濱 甲さん
清水 美智子さん
活動場所：下里青年研修所
活動日時：第2・第4水曜日
9時30分～11時
参加料：無料

「みんなで元気になる会」

昨年7月、下里地区に介護予防体操の通いの場ができました。町が実施していた「げんきアップ教室」終了の知らせを受け、メンバーで話し合い、みんなで新たに「みんなで元気になる会」を立ち上げました。

この会は、下里地区初の体操グループの通いの場です。第2・第4水曜日の午前9時30分から、「わかやまシニアエクササイズ（和歌山大学考案の体操プログラム）」をしています。

体操の前には、検温や血圧を測定し、体調管理にも気を付けています。体操の時には、みんなの顔が見えるように輪になります。

「げんきアップ教室」のときには、しばらくお休みをされていたメンバーも来て、また、新たなメンバーも増えています。

楽しくスロートレーニングをはじめませんか？



私が取材しました！
町で見かけたら、どうぞ
お声かけください

生活支援コーディネーター
岩本 ひろ子

生活支援コーディネーターって？

地域を歩き、出会った人や発見した資源を繋げる（コーディネートする）ことで、高齢者の社会参加や地域の支え合い活動を支援するために活動しています。「地域支え合い推進員」とも呼ばれています。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ 一定以上の所得がある方の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者（窓口負担3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割に変わります。

区 分		9月まで	10月から
現役並み所得者		3割	3割
世帯に被保険者が 1人の場合	「年金収入＋その他の合計所得金額」 が200万円以上	1割	2割
世帯に被保険者が 2人以上の場合	「年金収入＋その他の合計所得金額」 が320万円以上		
上記以外の方		1割	1割

※窓口負担割合は世帯単位で判定します。

※世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合、10月以降も窓口負担割合は1割となります。

【窓口負担割合が2割になる方には、負担を抑える配慮措置があります】

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。

制度改正の背景に関するご質問等は
厚生労働省コールセンター
(0120-002-719)
にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

住民課保険年金係 ☎ (0735) 52-0558
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ (073) 428-6688

令和 4 年度公民館教室受講生募集のお知らせ

那智勝浦町公民館では、地域住民のみなさんの社会活動や、つながりづくりのきっかけの場となるよう、生涯学習振興の一環として、初心者を対象とした各種教室を開講します。ご希望の方は、下記の申込方法をよくお読みの上、必要事項を往復ハガキに記入してお申込ください。

応募資格

- ・町内にお住まいの方、町内で勤務されている方
- ・同じ教室の受講年数が通算6年を超えていないこと

(災害のあった平成 23 年度は数えません。また、令和 2 年度は開講回数が少なかったため数えません。6 年を超えても学習を続けたい方が複数いらっしゃる場合は、「公民館自主サークル」の制度について説明いたしますので、担当までご相談ください。)

開講予定教室

次ページをご覧ください

申込方法・注意事項

- ・申込は往復ハガキ(値段変更に注意)とします(電話・メール等は不可)。
- ・申込は個人でのみ受付します(複数・団体では不可)。
- ・往復ハガキ 1 枚につき申込は 1 教室です。(2 教室以上申込される方はその分の枚数が必要です。)

返信(表面)	往信(裏面)	
63 郵便往復ハガキ 町内 大字 氏 〇 名 〇 様 △番地	1. 受講希望教室名 ← 2. 受講経験の年数 ← 3. 住 所(番地まで正確に) 4. 氏 名(ふりがなも) 5. 生年月日 6. 職 業 ← 7. 電話番号 	<必ず記入してください> 次のページに記載の教室より選び記入して下さい。 1. の公民館教室を過去に受講した年数(通算6年まで) ↑災害のあった平成23年度は数えません。また、開講回数が少なかった令和2年度も数えません。 町外在住で町内在勤の方は勤務先もご記入をお願いします
※返信用裏面には何も記入しないでください。	※往信用表面には下記の申込先を記入してください。	

申込締切日

〆切 4月20日(水) 消印有効

申込・問合せ先

〒649-5338

那智勝浦町二河 75

那智勝浦町教育委員会公民館係 ☎ (0735) 52-4686 FAX (0735) 52-5272

令和4年度公民館教室一覧

教室名	講師名	実施会場	実施日程	費用等
生花 (嵯峨御流)	新谷 みよ	桜ヶ丘区民会館	第2木 13:30~	花材代 1回 1,000 円前後
茶道 (表千家流)	築紫 充代	宇久井区民会館	第1・3木 18:00~	御茶代・御菓子代 年 3,000 円程度
香道	牧 邦子	教育センター	第1・3水 13:30~	材料費 1回 500 円
絵手紙① (水曜)	阿部由美子	教育センター	第1・3水 10:00~	年 500 円 (雑費) 道具を購入する場合は 5,000 円程度 (初年度のみ)
絵手紙② (土曜)			第2・4土 13:30~	
陶芸① (午前)	山門 佳子	教育センター	火曜 9:30~	月 1,000 円 粘土代別途 1kg につき 150 円~ 200 円
陶芸② (午後)	篠原三枝子		火曜 13:00~	粘土代 1kg につき 200 円 必要に応じて別途集金
手芸① (午前)	東 加代子	教育センター	第1・3火 10:00~	材料費 1回 500 円~ 1,000 円 教材は講師が用意しま す。
手芸② (午後)			第1・3火 13:30~	
料理① (三川)	西嶋 正彦	教育センター	第2水 13:00~	材料費 1回 1,200 円他 ふきん (新入生のみ)
料理② (下里)		下里青年研修所	第2木 13:00~	
ペーパー フイリング	石橋久美子	教育センター	第1・3木 13:30~	年 500 円 (材料費) 道具代 3,200 円 (初年 度のみ)
民踊 (踊り)	藤紀 実美	太田の郷	第1・3木 13:00~	

- 受講料は無料です。(ただし材料費は自己負担)
- 申込人数が多い教室は抽選により受講者を決定します。
- 申込人数が少ない教室は不開催とさせていただく場合があります。
- 教室の日程表は、返信ハガキにてお知らせする公民館教室開講式 (5月開催予定) にて配布いたします。
- 開講式では必要事項の連絡・全体講習等を行いますのでご出席をお願いします。
- 実施場所や内容・日程は、諸事情により変更させていただく場合があります。

令和 4 年度 那智勝浦町育英奨学金貸与者の募集について

那智勝浦町では、高等学校等（高等学校・盲学校・ろう学校・特別支援学校高等部・高等専門学校）、大学等（大学・短期大学・専修学校・職業能力開発校）に入学・在学の方を対象に奨学金貸与制度を実施しており、次のとおり令和 4 年度貸与希望者を募集します。

募集期間 3月1日（火）～31日（木）

貸与対象 次の全てに該当する方

- ① 学力、資質が優秀であること。
- ② 保護者（事実上の学資支弁者を含む）が3年以上町内に生活の本拠を有していること。
- ③ 世帯全員の年間所得額が、右表の基準以下であること。

世帯人員	基準所得	世帯人員	基準所得
1人	208万円	5人	484万円
2人	291万円	6人	552万円
3人	360万円	7人	636万円
4人	423万円	8人	704万円

貸与額 高等学校等：月額2万円 大学等：月額3万円

貸与時期 年3回貸与（右表参照）

貸与時期		
4～7月分	8～11月分	12～3月分
6月中旬	10月中旬	2月中旬

- 提出書類**
- ① 奨学金貸与申請書（教育委員会にて配付）
 - ② 家庭状況調書（同上）
 - ③ 成績証明書（新入生は出身校、在学学生は在籍校のもの）
 - ④ 在学証明書（入学後または進級後のものを後日提出）
 - ⑤ 納税証明書（世帯内納税者全員について、税の滞納がないことを証明するもの）
 - ⑥ 所得調査承諾書（教育委員会にて配布）

面接 書類提出時に教育委員会において、本人・保護者との面接を行います。

保証人 原則、町内に居住して独立生計を営む保証能力を有する方に連帯保証していただきます。

償還について 無利子で卒業後貸与月額の2分の1の額を毎月月末までに償還していただきます。

【お申し込み・お問い合わせ先】教育委員会学校教育課 ☎（0735）52-4686

令和 4 年度 手話入門講座のお知らせ

教育委員会では、手話の普及・技術者の育成を目指し、手話入門講座を開催します。手話は、耳の不自由な方にとって大切なコミュニケーションの手段です。近年は、言語として学ぼうという気運も高まっています。

この講座では、「目で見て、手で語る」生の手話を学んで楽しく交流します。

実施日時 初回 5月17日（火）13：30～15：00 以降翌年3月までの原則第1・第3火曜日

実施場所 那智勝浦町福祉健康センター（那智勝浦町天満 1418-2）

講師等 尾田 京子氏（講師）、小出 公味子氏（手話通訳）

受講対象 那智勝浦町在住・在勤の方 **費用** 約 3,000 円
（テキスト購入代）

定員 15名（定員を越えた場合は未経験者優先のうえ、抽選となります）

申込方法 通常ハガキの裏面に「手話入門講座申込」と記入し、①住所、②氏名、③生年月日、④電話番号、⑤手話経験の程度を明記のうえ、次の宛先まで郵送ください。

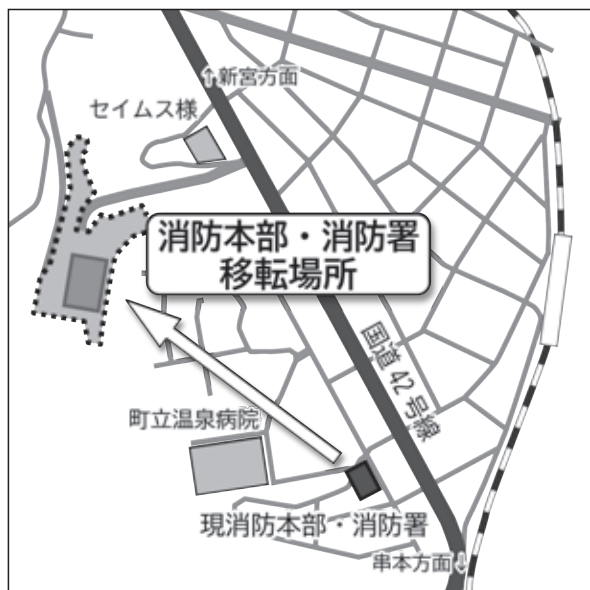
〒649-5338 那智勝浦町二河75番地 那智勝浦町教育委員会生涯学習課

申込締切 4月20日（水）



消防本部・消防署の移転について

那智勝浦町消防本部・消防署は、現在建設中の那智勝浦町消防・防災センターへ移転します。



【住所】

那智勝浦町大字天満 1244 番地 1

【電話番号】

(0735) 52-0119

※なお、新しい施設の本格的な運用開始は4月1日からの予定です。

【お問い合わせ先】

消防本部総務課 ☎ (0735) 52-4900

※4月1日からは上に記載の新しい電話番号になります

野外での焼却行為(野焼き)は法律で禁止されています

空気が乾燥し、火災が発生しやすい状態が続いています。

野外での焼却は、一部例外事項※を除き、法律で禁止されています（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）。禁止されていない焼却であっても、焼却行為中にその場を離れたり、消火準備をしていなかった等の不注意で建物に延焼したり、山火事になることがあります。

大切な生命や財産を守るため、火の取扱いには細心の注意をお願いします。

（罰則）廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、又はこれを併科されます。

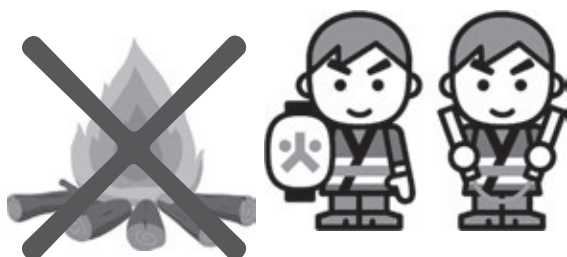
過去3年間の野外での
焼却行為による火災件数

令和元年	1件
令和2年	5件
令和3年	3件

※例外事項

- ・災害等の予防、復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ・農林業を営むためにやむを得ない焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの（煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却）
- ・宗教上の業務を行うために必要なもの等

！ 例外事項にある焼却を実施する場合でも
消防署への届出が必要です。



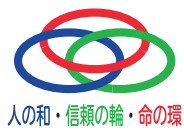
【お問い合わせ先】

住民課環境係 ☎ (0735) 52-0559

消防署警備係 ☎ (0735) 52-4900



町立温泉病院だより



那智勝浦町立温泉病院
(天満 1185 番地 4)
☎ (0735) 52-1055
<http://onsenhsp.jp/>

スタッフのユニフォームが 変わります！

令和4年4月より、医療スタッフのユニフォームを一新いたします。スタッフ一同、気持ちを新たにするとともに、患者さまが心地よく療養できるよう努めてまいります。

・機能性を重視

患者さまの療養環境改善のため、機能性を重視した動きやすいユニフォームにしたいとの声がスタッフから多数寄せられ、検討を重ねてきました。患者さまの看護や介助、リハビリなど、あらゆる場面で円滑に医療を提供できるよう努めてまいります。

・患者さまが 分かりやすい色分け

リハビリ部門では、これまで統一されたデザインのユニフォームを着用していましたが、4月からは療



法士の職種がひと目でわかるよう、3色に区別いたします。患者さまがよりわかりやすくなるよう色を区別するものですが、お困りの際などは、どの療法士でも結構ですので、お気軽に声をおかけください。

診療時間のお知らせ（令和4年3月1日現在）

診療科			月	火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	1 診	山本	山本	内科医師	山本	坂東	7:30 ~ 11:30	9:00 ~
		2 診	小池 (月2回)	上野山	切土	切土	内科医師		
		3 診	中 暁洋	川村	※ 1	中 暁洋	上野山		
	午後	1 診		(禁煙外来)				7:30 ~ 15:00	13:30 ~
		2 診	(循環器医師)		(※ 2)				
		3 診		(※ 3)	(※ 4)	(※ 2)			
生活習慣病・ 糖尿病センター		午前		(健 診)	(健 診)			(予約のみ)	
		午後	山本 (糖尿病)						
整形外科	午前	1 診	中 紀文	北野	中 紀文	川村	整形外科医師	7:30 ~ 11:30 木のみ ~ 10:30	9:00 ~
		2 診	(岩橋)	(木浦)	(木浦)	(中 紀文)	(岩橋)		
		3 診					(川村)		
	午後	2 診		(手術)	(検査)	(手術)	(検査)	(予約のみ)	
リハビリテーション科		午前	(吉岡)	(吉岡)	(持田)	田島 (月 2 回)	(上田)	7:30 ~ 11:30	9:00 ~
眼科		午前		眼科医師				7:30 ~ 11:00	9:00 ~
		午後					眼科医師	7:30 ~ 14:00	13:00 ~

※ 1 安江 (月2回)・内科医師 ※ 2 南條 (糖尿病内科 要予約・月2回) ※ 3 小児科予防接種 (要予約)
※ 4 こどもこころの外来 (要予約)

・ () は予約診療です。ご希望の方は電話にてご相談ください。
・ 診療時間に変更になる場合があります。最新のものは病院ホームページ (右記 QR コード参照) に掲載しています。



年中お店で販売されている『にら』ですが、春先からが旬です。葉が柔らかく、香りも強くおいしい時期です。調理しても色が落ちなく、炒め物・あえ物・スープ・生でも、様々な方法で活用できる、扱いやすい食材です。



にらの栄養効果

主な栄養素	こんな方におすすめ
アリシン	疲れが取れにくい方
β-カロテン	かぜをひきやすい方
食物繊維	便秘気味の方
葉酸	妊娠中・貧血気味の方
カリウム	血圧が高めの方

食中毒にご注意！

『ニラ』と『スイセン』を間違えて食べてしまい、食中毒を起こす事例があります。間違えて食べてしまうと、食後30分以内に吐き気や嘔吐、頭痛等の中毒症状が現れます。

●『ニラ』と『スイセン』の見分け方

【におい】『スイセン』→においなし 『にら』→にら独特の香り

【球根】『スイセン』→球根あり 『にら』→球根なし

新鮮なにらの見分け方と効率の良い食べ方

●新鮮なにらの見分け方

・香りが強い ・葉の幅が広くて肉厚 ・葉の色つやがよく、葉先までピンと伸びている

●効率の良い食べ方

【油を使った料理】・・・ビタミンB1など脂溶性ビタミンの吸収率がアップ！

【加熱は短時間で】・・・特有のしゃきしゃき感を残したまま栄養の損失を防ぎます。

【生で食べる】・・・熱に弱い葉酸やビタミンCの摂取に最適です！

葉を見ただけだと
分かりにくいので注意！



作り方



① 豚肉、にらは3cmの長さにカット。白菜は2cm幅にざく切り。にんじんは幅1cm、長さ3cmの短冊切り。しいたけは半分にとってから薄切り。もやしは水で洗ってザルにあげておく。

② ★の調味料を混ぜ合わせておく。

③ フライパンにごま油をしき、中華麺2玉をほぐしながら炒める。フライパンの中で麺を2つに分け、へらで押さえながら両面をこんがり焼く。両面焦げ目がついたら、器に取り出しておく。

④ フライパンに油（分量外）をしき、①の豚肉と野菜を炒める。

⑤ ②の調味料を加え、ひと煮立ちしたら水溶き片栗粉でとろみをつけ、仕上げにごま油を加える。

⑥ 麺の上に盛り付けたら出来上がり。

◎ お好みで、練りからしを溶いた酢をかけると、さっぱりしますよ！

材料（2人分）

中華麺……………2玉
ごま油（麺用）……適量
豚肉……………100g
にら……………1/2束
白菜……………150g
にんじん…………1/4本
しいたけ…………大1個
もやし……………1/2袋（100g）

（調味料）

★ 鶏ガラスープ…………125cc
（お湯125ccにスープの素小さじ1程度）
★ オイスターソース……大さじ1/2
★ 砂糖……………小さじ1/2
★ 濃い口しょうゆ……小さじ1
水溶き片栗粉……………適量
ごま油（仕上げ用）……小さじ1

◎ 練りからし・酢……お好みで



行政相談委員総務大臣表彰を受賞

この度、那智勝浦町担当の行政相談委員 伊藤松枝さんが、「行政相談委員総務大臣表彰」を受賞されました。

1月19日には、町長室で表彰式が行われました。伊藤さんは、平成23年4月に総務大臣から行政相談委員を委嘱されました。そして、受賞まで10年9か月にわたり、多数の行政相談事案を処理されてきました。また、平成27年4月から、和歌山県内の行政相談委員で組織する、「和歌山行政相談委員協議会」の理事に就任されました。県内のリーダー委員として、行政相談制度の発展にも尽力されておられます。

← 行政相談委員総務大臣表彰を受賞された伊藤松枝さん（左）と
那智勝浦町で一緒に活動されている濱崎行政相談委員（右）

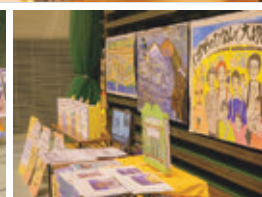
紀伊半島大水害から 10 年 ～あの日の災害を忘れない～

土砂災害研究講演会を開催しました

1月18日（火）、那智勝浦町体育文化会館で国土交通省近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所・和歌山県・本町共催の土砂災害研究講演会が開催されました。講演会は事前申し込み制で、約120名の方が参加しました。

講演に先立ち、堀町長から「紀伊半島大水害を振り返って」と題して挨拶がありました。また、色川中学校生徒10名による防災学習発表「今、私たちにできること」が行われました。

講演会では、京都大学・国土技術政策総合研究所による土砂災害に関する研究成果の講演や和歌山県土砂災害啓発センター・紀伊山系砂防事務所の取り組みについての報告がありました。



広告

広告